

はじめに

今年も本研究年報を発行することができ、ほっとしている。第1号が発行されたのが1982年であるから今年で20周年になる。20年前は「国民スポーツ研究の課題と方法」が大きな関心事であった。それは、民活路線が登場し、我が国のスポーツ政策は「公」から「民」へシフトし始め、改めて「国民スポーツ」の必要性が社会的に認識されざるを得なかった時代である。

この問題に取り組むに当たって、われわれの共同研究は国際的な視座の下に、同時代（共時）的、社会史（通時）的手法を用いて展開し始めた。西ドイツ、イギリス、アメリカそしてフランスと、近代スポーツ先進国のスポーツ事情や運動そして研究をよりどころにわが国の「国民スポーツ」を描き出す試みがなされた。各国の労働者スポーツ運動の実体やスポーツ権思想の究明と主張は、わが国のスポーツ運動や理論研究の前進に重要なヒントや切っ掛けを与えることになり、以来、文部科学省の科学研究費を継続的に得て、共同研究の成果を「年報」に報告し、この分野の研究に大きく貢献してきた。

こうした共同研究は今後も継続していかなければならないが、われわれの置かれた状況は以前にもまして厳しくなっている。昨今大学改革が進み、不安材料を抱えた独立行政法人化の動きの中で、大学院重点化大学として研究・教育のあり方を新たに模索していかなければならない。またスポーツ科学研究室の構成メンバーも徐々に新旧交代する中、商学研究科と社会学研究科のそれぞれの活動に追われ、共同研究にじっくり取り組む時間的・精神的な余裕が減少しつつある。

だがこうした苦しい状況はこれまで何度か経験し英知を出し合いながら乗り越えてきた。さらには新進気鋭の若き研究者たちも徐々に内部で育ちつつある。彼らのフレッシュな感性を注入し、生き生きとそして楽しい共同研究を進めていきたいと願っている。それだけにこれまでと同様、多くの方々の批判的なコメントをいただければ幸甚である。

2002年8月15日

一橋大学スポーツ科学研究室室長 早川武彦